

府 政 防 第 5 0 号
消 政 策 第 3 3 号
消 防 災 第 1 1 号
環 循 総 発 第 1801262 号
平 成 3 0 年 1 月 3 0 日

各都道府県・指定都市

防災主管部（局）長 殿
消費者行政主管部（局）長 殿
廃棄物主管部（局）長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）
（ 公 印 省 略 ）
消 費 者 庁 消 費 者 政 策 課 長
（ 公 印 省 略 ）
消 防 庁 国 民 保 護 ・ 防 災 部 防 災 課 長
（ 公 印 省 略 ）
環 境 省 環 境 再 生 ・ 資 源 循 環 局 総 務 課 リ サ イ ク ル 推 進 室 長
（ 公 印 省 略 ）

災害時用備蓄食料の有効活用について

平素より、防災行政、消費者行政及び廃棄物行政に格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国では、まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスが推計で年間 621 万トン発生しており、食料資源の浪費や環境への負荷の増大に目を向け、食べ物の無駄をなくすよう、社会全体で食品ロスの削減に取り組むことが重要になっています。

このため、消費者基本計画（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）に基づき、計画の効果的な実施に関して作成されている工程表においても、食品ロス削減国民運動の推進として、「地方公共団体等の災害備蓄食料の更新に当たり、フードバンクへの提供を行うなど、有効活用を図ることを促進する」こととされています。

各地方公共団体におかれましては、災害時における被災者支援や業務継続確保の観点から、必要な食料の備蓄の確保に取り組んでいるものと存じます。

つきましては、別添のとおり、地方公共団体で既に取り組まれている事例を御参照の上、今後、災害時用備蓄食料を更新される際には、食品ロス削減の観点から、備蓄食料の有効活用について御検討いただきますようお願い申し上げます。

あわせて、都道府県におかれましては、管内市区町村に本件について情報提供していただきますようお願い申し上げます。

以上

<東京都> 防災と一緒に考えよう～備蓄食品の「もったいない」

《趣旨》

本来食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減に取り組む観点から、持続可能な資源利用に向けたモデル事業や、防災備蓄の重要性を認識し、食べ物の大切さを意識するきっかけとしていただくイベントなどを通じて、防災備蓄食品の有効活用に取り組んでいる。



《取組内容》

モデル事業（平成28年度）

防災備蓄食品を物流センターを利用して社会福祉法人、フードバンク、子ども食堂等へ寄贈（32万食）し、食品ロスを削減。

防災備蓄食品の配布（平成28年度）

<一般配布>

各会場で配布(1人5食まで)

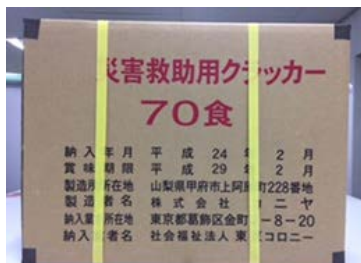
都内動物園、情報館、各種イベント、その他、各局事業に関連する講習会等において配布。

<団体配布>

ご自身で引き取りに来ていただける、又は着払いで送付し受け取っていただける法人・団体に配布。（ただし、商業目的以外で利用される団体等に限る）

⇒ **防災備蓄食品67万食(モデル事業を含む)をすべて有効活用**

今後も、防災備蓄食品を廃棄せず有効活用できるシステムの構築を目指す。



<埼玉県> フードバンクへの災害備蓄品の寄贈 - 食品廃棄の無駄を省き、有効活用を図る -

《趣旨》

埼玉県が所有している災害備蓄品のうち、賞味期限が平成27年度中に切れる食料・飲料水を廃棄せず有効活用するため、平成27年6月17日（水）、フードバンク埼玉に寄贈。

同県で所有している災害備蓄品の賞味期限は5年で、定期的に更新する必要があるため、その更新に併せ、危機管理防災センターで保管している備蓄品を寄贈。

《取組内容》

寄贈した災害備蓄品

品目	数量
乾パン	30食
アルファ米(五目ごはん)	2753食
アルファ米(チキンライス)	2750食
パンの缶詰(キャラメルチョコ)	488食
パンの缶詰(オレンジ)	824食
飲料水(2リットル)	4725本

フードバンクとは

まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品を引き取り、経済的に困窮し、食べ物に困っている方に無料で提供する活動。フードバンク活動が盛んになれば、資源の有効活用と食品廃棄物の発生抑制につながる。

フードバンク埼玉について

一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会が事務局となり、平成23年から県内でフードバンク活動を実施。



〈熊本県〉食品ロス削減の取組 ～防災備蓄食品の活用～

《趣旨》

防災備蓄食品とは、非常災害による電気・ガス・水道などのライフラインの途絶、道路・鉄道・港湾・ダム・橋梁など交通インフラの損壊に備え、自治体や企業、個人が備蓄している食品であり災害発生直後は調理なしでそのまま食べられるものが多いことが特徴である。

防災備蓄食品は、賞味期限を5年としている物が多く、定期的に入れ替える必要があるが、この入れ替えに際して廃棄されることがある。廃棄に要する費用は、一般廃棄物の処理料金は自治体により異なるが15～20円/kg程度であり、産業廃棄物はさらに高額となる。

このことから、熊本県では、賞味期限が近い防災備蓄食品の有効活用を呼びかけている。

《取組内容》

自治体や民間企業への有効活用の呼びかけ

自治体や民間企業の防災備蓄食品の管理担当者に対して、防災備蓄食品の有効活用の検討を呼びかけ。

(1) 防災イベントの参加者に配布

防災訓練や防災イベントにおいて、賞味期限が近い防災備蓄食品を啓発や試食用として参加者に配布することを検討。

(2) フードバンクに寄付

賞味期限に余裕がある場合（およそ1か月以上）は、フードバンクへ寄付することを検討。

県民の方々への取組の理解・協力の呼びかけ

熊本県では、食料品製造業者、外食産業及び小売業者に対して食品ロスの削減を呼びかけるとともに、九州食べきり協力店、3010運動、宴会4箇条、フードバンク、フードドライブの周知を図ることで食品ロスの削減に取り組んでいる。食品を食べ物として消費することが、環境的経済的な負担を軽減し、福祉的な支援につながることを理解いただいたうえで、このような取組みの協力の呼びかけを行う。